

## 当院における立会い規制後の在宅酸素療法（HOT）の取り組みと現況

社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院 臨床工学科 ◎野原 剛、大城 安

### 1. はじめに

平成20年4月1日より「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」の実施が開始され、在宅医療においても事業者が院内で医療担当者、在宅患者等に対し、医療機器の使用・操作方法等の情報提供や便宜労務の提供を行う事は医療機器業公正取引協議会の規定する法規に抵触する恐れがある。その為当院では平成20年4月より在宅酸素療法（HOT）業務において、これまで行なった取り組みと現況を報告する。

### 2. 目的

当院において在宅酸素療法（HOT）導入を目的とした入院患者に対し、臨床工学技士が導入期指導を試みたのでその成果を報告する。

### 3. 方法

- 1) 関連部署と協議し、HOT導入時の連絡経路のフロー図を作成した。
- 2) HOT導入期指導チェックリストを作成した。

### 4. 期間・対象

平成20年4月1日～平成22年10月1日までに当院にてHOTを導入した患者38名（男性26名、女性12名 平均年齢76.8歳±14.0歳 最年少23歳、最高齢96歳）

### 5. 結果

関連部署と協議し、連絡経路のフロー図を作成し、導入から退院まで、スムーズに行う事ができた。また、導入期チェックリストを用いてHOT導入期の指導が容易に行えた。

### 6. 考察

立会いが規制される前に各業者と協議し、運用方法等の確認を行い、各メーカーの機器操作・取り扱い方法及び患者指導方法を学んだ事でMEが患者指導を行う上で自信に繋がりが、規制後の業務がスムーズに行われたと考えられます。

また、チェックリストを用いる事で、指導レベルが安定し、指導項目の抜けや、個人による指導力に大きな差はでないと考えられます。

### 7. おわりに

これからも、関連部署と役割分担をし、信頼関係を築きながら、チームとして患者指導に携わっていききたい。